

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

ホームページ

<http://shakatsusushin.cool.coocan.jp/>

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakatsusushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話/FAX(03)3299-5367  
振替 0010019158431 労金 中央労金本店 No.1154163

購読料 月額 (郵送) 350円・メール 175円)

6カ月前納制

## 〈もくじ〉

### ■巻頭言■

『資本論』 発刊一五〇年

小林 晃……2

二〇一六年五月と一八九〇年五月

滝野 忠……4

―メーデー考―

ブラック土業の暗躍を許すな! (上)

茨城ユニオン……6

全昭和電工千葉工場闘争と今

山下 俊幸……8

―すさまじい「合理化」攻撃の中で―

二〇一六年五月三日

編集部……10

読者からのおたより……11

# 旬刊 社会通信

NO. 1217

二〇一六年六月一日号

二〇一六年六月一日発行  
(毎月一日・二五日二回発行)

## 『資本論』 発刊一五〇年

—

『資本論』発刊一五〇年と聞いて、先ず思い出されるのは、五〇年前（一九六七年）の刊行一〇〇年記念である。この年には、全国各地で記念講演会が開催され、また、『唯物史観』（大内兵衛・向坂逸郎編集、河出書房）、第四号で記念特集が生まれ、また『資本論』そのものも記念版（全三巻・全四冊、岩波書店）が発刊された。

この記念版では、索引も新しく作成され、筆者も、微力ながら、その作成に協力した。（その経緯等については、向坂「訳者まえがき―『資本論』百年を迎えるに当たって―」、参照）。九州の方で、その作業の中心的まとめ役を果たしたのが、原田薄さん（当時・九大助教授）であった。筆者は、当時、八幡大学（現・九州国際大学）の助教授で、大内兵衛先生の弟子筋の伏下哲雄教授も在籍中であった。以下の引用文は、筆者が愛用するマルクスの至言―「もし事物の現象形態と本質とが、直接に一致するならば、一切の科学は不要であろう」、『資本論』、文庫版、第九分冊、一二頁―に拠りながら、新入生向けに書いたメッセージ「初めて経済学を学ばれる諸君へ」の一節である。

「太陽は東の空から昇り、西の空へ沈む。人間の住む地球が静止し、太陽がそのまわりを日々廻っているようにみえる。『みえる』というのは、いうまでもなく実際はそうではないからである。

地球は自転しながら公転し、その結果、地球に住む人間の目には逆に太陽が地球のまわりを廻っているようにみえる。どんな文句で表現するかは別として、こんな理屈をふりまいたんでは多分詩にはなるまい。『オーソレミオ』の感動もでてきまい。だが、天動説では科学にならないことも明らかである。もし天文学によって天動説が否定されるにいたっていなかったら、今日の人工衛星とやらいうものも依然空想科学マングカ夢か詩の中の存在でしかなかったはずである。あやしげな知識すらロクロクもちあわせない天体の例を引合いにだしたのは、実はこの卑近な事柄の中に科学すること、学ぶことの一般的な意義がよく示されているように思われるからである」（「八大学園だより」、一九六八年四月一〇日号）。

二

『資本論』の骨子と意義については、マルクス、エンゲルス、レーニンの所説を正統に継承しつつ、向坂先生が、随所で繰返し述べているとおりである。

「マルクスが、『資本主義的蓄積の一般的法則』という章で説いた理論は、『資本論』を『資本論』たらしめているものである。この理論なくして『資本論』はない、といってもよい。マルクスによって発見された剰余価値が、資本主義の発展の中でどのように資本主義そのものの運命に関してくるかを、必然の論理をもって明らかにして行くのである。社会主義社会が、資本主義そのものの論理から生れてくるという理論の

根源は、剰余価値の中にある。『資本主義的蓄積の一般的法則』は、剰余価値の法則の必然的な発展である。」(大内兵衛・向坂逸郎監修『マルクス・エンゲルス選集』、新潮社第一六巻、『マルクスの批判と反批判』、「まえがき」六〇七頁)。

エンゲルスも、「この二大発見、すなわち唯物史観と剰余価値による資本主義的生産の秘密の暴露とは、われわれがマルクスに負うところである。社会主義はこの発見によって一つの科学となった。」(『空想より科学へ』、岩波文庫、六三頁。なお、マルクスも、フランス語版に寄せた序文で、この小冊子を「科学的社会主義の入門」と高く評価している)と述べている。

「二大発見」のうち、「剰余価値による資本主義的生産の秘密の暴露」を為し遂げたものが、『資本論』であることはいうまでもない。これによって、資本主義下の搾取の歴史的特殊性、階級対立と階級闘争の根柢が理論的に解明されたのである。また同時に、唯物史観も、『資本論』によって、完璧な理論的裏付けを得た。

『資本論』は、マルクスの当初の構想では、全四巻が予定されていた。だが、マルクス自身によって刊行されたのは、第一巻のみであった。だが、この第一巻こそ、『資本論』を『資本論』たらしめている」(前出、向坂) 心髄中の心髄といつてよい。第二、三巻は、マルクスの草(遺)稿を整理して、エンゲルスによって刊行された。剰余価値の理論史を一括した第四巻は、カウツキーによって刊行された。この部分は、その内容上、通常、「剰余価値学説史」と呼ばれている。もともと古いところで、「現に(当時：小林)世界に存在する唯一の(マルクス・エンゲルス)全集」(改造社版、『マルクス・エンゲルス全集』、別巻、一九三三年、向坂「編輯後記」、五七三頁)の第九〇十一巻にわたって、「労農派」の向坂・大森・猪俣らによって分担訳載されている。

### 三

現代資本主義(国家独占資本主義)の仕組みと動向も、その内外政策を含めて、『資本論』の理論と方法の適用なくしては、正しく認識することは絶対にできない。また勤労国民が独占資本による搾取の軛(くびき)から解放されて、名実ともに社会の主人公となる社会主義への科学的で不動の確信も、『資本論』の正しい理解なしには不可能である。(拙著、『現代と「資本論」』、新潮社、二〇一五年、参照)。「資本論」は、社会主義が、歴史発展の必然的法則として、ソ連・東欧の「崩壊」(反革命)の教訓を生かしつつ、いずれ世界を制するまで、否、制した後も生き続ける不滅の古典中の古典である。

『資本論』は前人誰しも認めるとおり、容易(たやす)くは読めない。現象次元を上滑るだけの——非弁証法的な——思考様式に、生まれてこの方、無意識のうちに慣れ親しんできているからである。だが、苦勞しながら素直に読み続けていると、そのうち読むのが面白く楽しくなってくる。マルクスも、「フランス語版への序文」(文庫版・第一分冊)の中で、こう言っている。

「私が用いた分析の方法(唯物論的弁証法：小林)は、まだ経済上の問題に適用されたことのなかった(現代のブルジョア経済学はもちろん、経済論文、記事のほとん

ども同じ…小林)ものであって、初めの諸章を読むのはかなりむずかしいのです。それでこういうおそれがあります。すなわち、フランスの読者は、結末を知ることについても気をあせり、一般原理と自分たちの現に心を奪われている問題との関連を識るに急であるために、つづけて読むのを厭(いと)うようになるであろうということです。……あらかじめこのことを注意しておいて、真理を求めている読者に心の準備をさせておくほかありません。学問には坦々たる大道はありません。そしてただ、学問の急峻(きゆうしゅん)な山路をよじ登るのに疲労困憊(ひろうこんぱい)をいとわない者だけが、輝かしい絶頂をきわめる希望をもつのです。」

『資本論』発刊一五〇年を期して、改めて読み直す、あるいは読み始める人が、一人でも多く、増えることを念じて止まない。(経済学者・小林 晃)

## 二〇一六年五月と一八九〇年五月

―メーデー考―

### ムキダシの資本主義

木々の若葉がにおいたち、輝くばかりに燃え出する代々木公園、日比谷公園を駆け巡った。連合(四月二九日)、全労連・全労協(五月一日)のメーデーである。参加者はいずれも昨年よりやや減少。勢いも今一步で、労働者・労働組合の生命力は周囲の木々と反比例しているかである。

情勢は苛烈さをいや増している。一九八〇年に始まった中国の「改革・開放」は、遅れた中国の生産力を急成長させ、今、慢性的過剰生産状態にある。日本、EU、米国内も傾向は同じであり、世界恐慌の可能性を日々強めている。「新自由主義」と云い表されるムキダシの資本主義は、独占資本主義間の競争を激化させ、労働者、中間諸階層への搾取と収奪を強めている。それらの現れが、世界的な傾向となつている貧富、格差の高まりである。日本では、自民政権とその亜流政党が、日本国憲法への「反革命」を企らみ、強めている。そんな情勢下の第八七回メーデーであった。

### 三つのメーデー

三つのメーデーのスローガンはどうであったか。

連合「支え合い 助け合う 心一つに力を合わせ、暮らし底上げを実現しよう」。  
全労連「働く者の団結で生活と権利を守り、平和と民主主義、中立の日本をめざそう」  
―サブスローガンは①戦争法廃止。立憲主義、民主主義を取り戻せ、②なくせ貧困と格差、大幅賃上げ実現で景気回復。全労協「働く者の団結で生活と権利、平和と民主主義を守ろう」―サブスローガンは①労働法制の改悪反対！ 一日八時間労働制の破壊を許すな、②戦争法廃止！ 辺野古新基地建設阻止！ 憲法改悪を許さない！

連合は「働く者を軸とする安心社会」を社会像とする。「働く者」の定義は「生活者、納税者、消費者、働く者」。ここにあるのは階級を「超越」した友愛、鳩山由起夫氏の理念に他ならぬ。労資協調、社会融和が「軸」だから、労働者の体臭はまったくない。あらためて連合と全労連・全労協のスローガンを比べられたい。

ついでに主な来ひんについていえば、連合は厚生労働大臣（政府）、岡田民進党党首（政党）、東京都副知事、全労連はママの会、宇都宮健児、志位共産党委員長、全労協は東京都局長、福島みずほ参院議員

## 二つの特徴

今年、特徴が二つあった。連合メーデーでは神津連合会長と民進の岡田代表がサヤ当てし合った。連合は来る参院選に十二人の候補をたてる。民主で準備してきた。十二人全員当選には比例票が千五百万票必要だ。民主はとつぜんいしんと合併、党名を民進と変えた。連合は「民主」でいけが主張だったから心おだやかであるはずがない。神津会長は「目先の人気取りに陥るな、責任ある政策を示せ」、かたや岡田代表は「巨大与党の暴走を止めるため、一歩前に出た」と。

もう一つは全労連と全労協が昨年までのメッセージ交換を一步進め、両組織の事務局長があいさつし合ったことだ。これからは、両組織の統一メーデーがもさくされることになるのではないか。

「三つがいつしよに」の声も少なくない。メディアは連合の政治方針を「非自民・非共産」と伝える。これは正しくない。実体は「非自民・反共産」であるからだ。「三つがいつしよに」は、大衆的運動が全国民的に燃え上がり、資本主義に変わる新しい社会を労働者が求める、そんな情勢時である。

## メーデーの起源

メーデーはだれが、どんな目的で呼びかけ生まれたか。呼びかけたのは国際社会主義労働者大会（第二インターナショナル）、この組織はフランス大革命百年後の一八八九年七月、パリで結成された。二〇ヶ国から四〇〇名が集い①八時間労働日の法律による制定、②プロレタリアートの政治的組織の必要、③労働者の政治的要求実現のための闘争を全世界の労働者が統一的におこなうことをめざし、毎年五月一日を労働者の国際的祝日とすることを提起したことから始まった。

一九世紀まではブルジョア革命の時代であった。一九世紀、資本主義は全世界をおおい、労働者が資本家階級と直接対峙する時代に入った。メーデーは社会主義革命の時代を告げるトランプットであったのだ。パリ大会成功へエンゲルスは各国の労働組合、社会主義政党からの助言を求める声に応じ想いを伝え続けた。それは『ロンドンの五月四日』（マル・エン全集、第二〇巻）にくわしい。

## エンゲルスの期待

メーデーが新しい社会秩序への大きな一步になるだろうことを確信し、述べているのが『賃労働と資本』への序言』（一八九一年四月三〇日）である。

「だが、このままです急速にとつて代りあっている諸々発明や発見は、この前代未聞の程度で日々高まってゆく人間労働の多産性は、ついには、今日の資本主義経済がそのために滅亡せざるをえない葛藤を生みだす。一方では、測りしれない歴大な富と、取得者が使いこなしえない諸生産物の過剰。他方では、社会の大衆がプロレタリア化

され、賃労働者に転化され、そしてそれ故にこそ、かの過剰生産物を吾がものとしえなくなる。少数の法外に富裕な階級と、多数の無産賃労働者階級とへの社会の分裂の結果として、この社会はそれ自身の過剰生産物に窒息しながら、その成員の大多数はほとんど又はぜんぜん、極度の窮乏から保護されていない。

この状態は日ましまします度外れとなり、そしてますます不必要となる。それは取除かれねばならぬし、また取除かれうる。一つの新たな社会秩序、すなわち、そこでは今日の階級差別が消滅しており、そしてそこでは——おそらく短かい、いくらか不足がちの、しかしいづれにしても道徳的には極めて有益な、過渡期ののちに——すべての社会成員の既存の膨大な生産諸力の計画的な利用と発達とにより、平等な労働義務のもとで、生活の手段、生活享樂の手段、あらゆる肉体的および精神的能力の発達と活動との手段も、平等に且つ絶えずますます充分に自由にしうるような、一つの新たな社会秩序が可能である。

そして、労働者たちがますます、この新たな社会秩序を戦いとする決心を固めていること、——このことの証拠は、大洋の両側において、明五月一日と、五月三日の日曜日とに、与えられるのだ。」

## ブラック土業の暗躍を許すな！（上）

NPO法人茨城労働相談センターの羽生光雄理事長が、インターネットにNPO法人 POSSIE の今野晴貴代表が掲載した「ブラック土業（ブラック弁護士や社労士など）を紹介してくれましたので、上下で転載します。

なお、問題になった愛知の社労士に対し、愛知県社会保険労務士会は一二月二五日、信頼を失墜させたとして、三年間の会員権停止処分と退会を勧告することを決めた。

先日、ワタミでの長時間労働によって二六歳の娘を過労自死に追い込まれた両親が会社を訴えていた事案で、和解が成立した。ワタミおよび創案者の渡邊美樹氏は全面的に責任を認め、再発防止策などを含んだ和解条項に合意した。そんな中、ある社会保険労務士が行ったブログへの書き込みが注目を集めている。

**社員をうつ病に罹患させる** 「モンスター社員を解雇せよ！ すぐ腕社労士の首切りブログ」と題されたブログでは、「社員をうつ病に罹患させる方法」として、「適切にして強烈な合法パワハラ与え」るために、「失敗や他人へ迷惑をかけたと思つてのこと、不快に感じたこと、悲しかったことなどを思い出せるだけ・・・自分に非があるように関連付けて考えて書いていくことを繰り返」えさせることで、うつ病に追い込むよう指南している。

**自殺も想定してパワハラ** さらに、「万が一人が自殺したとしても、うつの原因と死亡の結果の相当因果関係を否定する証拠を作っておくこと」とまでアドバイスしている（ブログはすでに削除されている）。社員の自殺までも「想定」してパワハラを推奨している点で、悪質性が極めて高いといえよう。

私は年間に三千件ほどの労働相談に関わっているが、この手の社労士、弁護士、労

務コンサルが絡んだ悪質な事件は後を絶たない。

拙著『ブラック企業 日本を食いつぶす妖怪』（文藝春秋、二〇一二年）では、「ブラック企業」の窓口として指摘したものである。また、その後出版した『ブラック企業ビジネス』（朝日新聞出版、二〇一三年）では、ブラック企業に特化し、その問題を全面的に告発してきた（尚、私は二〇一三年にユニクロ、ワタミの弁護士たちから「脅し」ともとれる書面を送り付けられており、その経緯についても同書で紹介した）。

この社労士のブログは、私が問題にしてきたブラック企業の手口を、自ら告白する内容になっている。社員をうつ病に追い込み自ら辞めるように仕向けるというブラック企業の典型的な手口に、「専門家」である社労士が加担していると認めたのである。

**ブラック企業の「共犯者」** ブラック企業は、違法な労務管理の技術を経営者に手ほどきすることで、ブラック企業を支えている。このような「専門家」は「ブラック企業」とともに発展してきた。その背景には、違法なことでもまかり通らせたという「ブラック企業」の経営者の思惑がある。

ブラック企業は社員を「いつでも辞めさせられる」状態に置き、過酷な選別競争を強いる。そして、「使えない」と決めつけた社員を「自己都合退職」に追い込むために、パワハラなどの違法行為を戦略的に行う。その際に、ブラック企業はこの「自己都合退職」を選択させるために、労働者をうつ病に追い込むようなパワハラ行為を積極的に推奨するのである。

**労働者に「脅し」の手法** それだけではない。一方では、「まだ使える」と判断した労働者を辞めさせないために、辞めると損害賠償を請求するという脅しの文書を送付することや、違法な労働組合つぶしにも加担する。

事実、京都のあるIT企業は、弁護士を立てて、過労死ラインを超える長時間労働とパワハラによって不眠症になり、やむなく退職を申し出た労働者に対して、二〇〇〇万円の損害賠償を請求する訴訟を提起した。

また、残業代を請求するために組合が申し入れた団体交渉に対して、「なにゆえに貴団体が当社に対し団体交渉申入れができるのか」法的根拠を示せ、という支離滅裂な主張を展開する文書を弁護士名で送付し、労使交渉を妨げようとするブラック企業もいた。こうした行為も「不当労働行為」という明白な違法行為である。

最近では新卒や、アルバイトを辞めようとした学生の親に「損害賠償を請求する」と社労士が送り付けてくる事件もたびたび生じている。違法な労務管理を行う「ブラック企業」が蔓延するなか、ブラック企業もそれに合わせて増殖してきたのである。

このような行為は後述するように裁判になれば、ほとんどの場合、会社側が敗訴する。いわば、「違法だとわかっただけで、あえて違法行為を推奨している」というわけだ。ではこれらをアドバイスするブラック企業の戦略とはなにか。

**諦めさせることが狙い** それは、一言で言えば、「労働者に権利主張を諦めさせること」である。労働者が権利主張しなければ、違法状態は継続し放置される。事実、ほとんどの労働者は会社の行為が違法だとわかっても諦めてしまう。彼らはそれを狙っ

ているのだ。労働者に諦めさせるために「弁護士」や「社労士」といった肩書を利用して、あたかも脅迫行為に正当性があるような装いを振る舞う。

しかし、このような脅しに屈することなく、労働者が権利主張すれば、会社に責任を認めさせることができる。被害に遭っている労働者が裁判を起せば、ブラック企業はほとんどの場合、負けるのである。

**脅しに屈せず闘えば勝てる** 例えば、先のIT企業の事例では、裁判の結果、会社が請求した二〇〇〇万円は一円も認められなかった。むしろ、実際に未払いになっていた残業代一〇〇〇万円以上を会社は支払うよう命じられた。さらに、大手牛井チェーンすき家を運営するゼンショーは、残業代請求をされた際に、アルバイトとは労働契約ではなく「業務委託契約」を締結しているのだから未払いは存在せず労使交渉も不要と当初主張していたが、裁判では敗訴を続け最高裁まで争った挙句、最終的には自ら主張を取り下げて非を認めざるを得なかった。つまり、何年もむだに争った挙句に会社は「全面降伏」したわけだ。

だが、繰り返しになるが、ほとんどの労働者は「脅し」にあらがって何年間も裁判を行うことはできない。このように企業と労働者の「係争費用の負担力」の差につけ込むことが、ブラック土業のやり口なのである。（茨城ユニオン・ニューズレター）

## 全昭和電工千葉工場闘争と今

### ―すさまじい「合理化」攻撃の中で―

四月二十九日、市原（千葉県）地区労会議室に於いて、全昭和電工労組の解散報告会及び御苦労さん会が行われ参加した。結成から三〇年、色々と思いが脳裏を駆け巡る。

### すさまじい「合理化」

昭和電工千葉工場は、アルミ精錬工場としては年産一六万七千トン誇る日本では最大規模のアルミ精錬工場であった。最盛期の労働者数は一六五〇人。自家発電部門の昭和発電の労働者を加えると約一九〇〇人であった。アルミは電気の塊と言われるが、一九七三年のオイルショックを契機に工場を海外に移し、国内の工場の大規模な合理化・首切りが始まった。一九七五年には指名休業（賃金六〇％）、三度の希望退職、他工場への転勤、他社（いすゞ自動車、東芝）への出向、矢継ぎ早の攻撃であった。

会社と組合は、労働者の反抗を怖れ、「配点・出向は強制しない」旨の協定を締結し、労働者を安心させ、我々の反対・抵抗の闘いを分断。労働者が安心する隙をついて、一九七四年秋、強制配点・出向が強行され、まず反対派の潰しにかかってきた。

我々は会社と組合の攻撃に屈することなく、労使協定を根拠に配点・出向を拒否して闘う道を選択した。翌一九七五年一月に柳川正夫君ら三名が解雇無効を求めて千葉地裁に提訴。以降一九八六年までに第五次まで含め一四名の仲間が解雇撤回を求めて裁判闘争に入った。

会社は千葉工場の全面閉鎖を決定し、見せかけの労使協定を重ね、組合側の合意を



取り付け、一九八六年二月二四日深夜二二時頃、電源を切断し、一気に工場の生産はストップし、職場は大混乱、翌日出勤した労働者は何が起こったのかさえ理解できず、不安のどん底に突き落とされた。

### 新組合結成

翌二五日、我々活動家はどうするのか。急きよ仲間たちが集まり、東京にいた私も駆け付け議論は続き、二六日の早朝やがて、工場閉鎖反対で会社との直接交渉するために、その場に参加していた現役の一六名で急きよ新組合「昭和電工千葉労働組合」を結成する決断を下し、規約作成、結成大会開催、組合結成通知および御用組合脱退届の集約、ユニオンショップ制のため、組合脱退と新組合結成通知を同時に出すことにし、翌日の二六日九時、本社、工場、組合に行く者を決め、同時刻一斉に通告することを敢行した。

委員長には綿引孝夫氏、書記長に鳩川静氏を選出し、行動を開始し同月二八日には組合事務所の便宜供与協定を、三月一日には、組合掲示板の設置協定。同月一九日に市原地区労加盟。一九八七年七月、市原地区労定期大会で鳩川書記長が地区労事務局長に就任（二〇〇六年まで一九年間）。組合は小さくとも地域運動・交流を大切にし、国鉄闘争にも積極的に参加。千葉県内でも五単産共闘（国労・高教祖・千葉水道労組・松尾橋梁労組・昭和電工千葉）にも参加し、国鉄闘争を積極的に推し進めた。

### 裁判闘争

第一次裁判提訴一五年後、会社と水面下で解決交渉を開始し、一九九〇年九月一四日、千葉地裁で和解が成立。六名の職場復帰と八名の円満退社。解決金と共に、解雇期間の厚生年金を回復させ解決を図った。復帰者の中に一〇月一六日、川崎・横浜工場に配属になった者もいたので、組合名を「全昭和電工労組」と改称し千葉県支部、神奈川県支部を設置。一月五日には神奈川県支部の組合事務所の便宜供与と組合掲示板を獲得した。その後神奈川県支部の組合員は、全員千葉に戻り、その後、御用組合から一名が加入。二〇〇〇年三月全労協に加盟した。

その後、北脇義雄書記長が地区労事務局長に就任（二〇〇七年～二〇一一年）し、地域運動を継続。市原地区労は鳩川事務局長、北脇事務局長の下で労働相談活動を積極的に進め「ユニオン市原」を結成した。この三〇年の間に、組合員は次々と定年退職を迎え、最後の一人、北脇義雄氏の定年退職に合わせ、解散手続きを進め、二〇一六年三月をもって、市原地区労、全労協の退会手続きとともに組合解散となった。

### 組合解散

先日開催された解散報告会には、市原地区労議長、千葉高教組委員長、千葉県水道労組委員長、ユニオン市原書記長も激励に駆け付け、今後は「ユニオン市原」に結集して、地域運動に責任を果たすことを全員で確認し、組合旗は初代委員長の綿引氏に、昭和電工闘争のシンボルであった闘争委員会の旗は元原告団代表の柳川正夫氏に夫々贈呈され和やかに報告交流会を終えた。

私は、闘争開始当時は責任ある立場で行動を共にし、一九八二年に退職し東京の「権

利問題研究会」(代表・福田徹氏)の専従事務局長を三年、いったん地元に戻り、一九八八年から二三年間、「国鉄闘争に連帯する会」の事務局長を担ってきたが、私の生活と運動は昭和電工の仲間たちと共にあり、貧乏ではあったが本当に恵まれた活動家人生だと思っている。今日五月二日の夕方には滝野さんと共に、明日の憲法集会に参加するため上京してくる北海道の元闘争団の方と交流する予定。五月四日には長野県大町工場に転勤し定年退職された元昭和電工の仲間が我が家に来るといふ知らせを受けた。

結婚五〇年、老老介護の身であっても、家族や仲間を支えられながら、昭和電工闘争、国鉄闘争の教訓を糧として、もう暫らくは「ユニオン市原」の一員として頑張っていこうと、自からに言い聞かせているこの頃である。(山下 俊幸)

二〇一六年 五月三日

むのたけじさん

「平和といのちと人権を！ 明日を決めるのは私たち 五・三憲法集会」。会場の東京有明の東京臨海広域防災公園は数万の人波であふれかえった。熱気は昨年の横浜集会をはるかにこえ、労働者・市民が「戦争法廃止」「安倍政権退陣」の声を上げた。残念だったのは四月二四日の北海道五区補選で「反自民・反安倍」の統一候補が勝てなかったこと。

来ひんあいさつで圧巻だったのが、百歳を超え今も現役ジャーナリストのむのたけじさん。「ぼくは前の戦争で、戦争取材に駆り出された。戦争はやっちゃいけない。戦争は人間を狂気にする」「若いみなさんがこんなに集まって、たいへん心強い」と、青年以上の若々しきで訴えた。

たまげた！ 「朝日」社説

今年に憲法施行七〇年、前年(二〇一五年)に安保法制が強行され、今年三月施行された年だ。各紙「社説」はなにをテーマとしたか。朝日、読売、日経、東京にみる。

朝日の紙面づくりにはタマゲた。社説は「個人と国家と憲法と 歴史の後戻りはさせない」。社説は「あたらしい憲法 明るい生活」(一九四七年)を引き、「教育基本法改悪」(二〇〇六年)、「自民・憲法改正法案」(二〇〇四年)の反動化を「国家が前面にせり出し、個人の自由や権利が後退する」と、「個人あつての国家か、国家あつての個人か」と一人ごつ。抽象的かつ高邁な空文句である。国家は空に浮いた楼閣(ろうかく)ではけつてなく、自民党という独占資本の利益を追求する機関であるからだ。社説は「他国の攻撃から国民を守るのは国家の役割だ。かといって権力が理想とする国家像や生き方を『国柄だから』と主権者に押し付けるのは筋が違ふ。それを許してしまえば、『普遍の原理』を社会に根付かせてきた歴史の歩みを後戻りさせることになる」と結ぶ。

社説がいう「普遍の原理」(主権在民と代表民主制)なるものを具体的に指し示してみせてくれるのが、同じ紙面の「憲法特集 オピニオン&フォーラム」、投稿掲載

記事は五本、四本が改憲の主張である。その内容は①改憲は国民世論の熟するのを待つが最善、②自衛のための必要最低の「戦力保持」を盛り込んだ条文に改定すべき、③独立国家は武力で国を守る責任、武力放棄で責任果たせない、④日本の軍力は最小限の自衛力にとどめるべき。

朝日がいう「普遍の原理」は、①憲法改悪は悪いことではない、②やり方が悪い、③民意を聞け、つまり、改悪のすすめである。立憲主義がはやりである。主権在民・代表民主制（ブルジョア共和制）は封建勢力―土地貴族Ⅱ王、金融貴族、坊主―とさまざまな反封建勢力―産業ブルジョアジー、プロレタリアート、弁護士・物書き・医師、農民等―との壮絶なたたかひのなかで勝ち取られた。

弁護士、ジャーナリスト等のインテリゲンツィアはかつては革命勢力の有力な一員をなした。今はよくて資本が生み出す矛盾を「机上」で解決したいとする小市民主義、マルクスとエンゲルスが『宣言』第三章でいうブルジョア的、小市民的、封建的「社会主義」の現代版に他ならぬ。

### 「立憲主義」

国家は権力による被支配者への支配の道具、読売、日経は、この立場を取る。読売、日経は自民に権力強化への方策を示すことを社論とする。読売は直接的に、日経は間接的に。

読売社説は「改正への立憲主義を体現しよう―『緊急事態』を優先的に論じたい」。読売も立憲主義を強いくいう。その内容は「集团的自衛権の行使の： ような現行憲法の枠内の見直しは、政府の憲法解釈を変更し、国会の法律制度で担保する。枠外のもの、憲法96条の改正手続きに則（のっと）って改正する。」これが読売流の立憲主義である。

日経はもっと身近なところから憲法を眺めなおすとの視点から、「憲法と現実のズレ埋める『改正』を。」日経がいう「現実のズレ」とは①女性の再婚に関する民法の規定、②在外邦人の選挙権等をあげ、緊急事態条項については「自然災害に限定せよ」と論じる。彼らの思惑は外部からの武力攻撃、あるいは内乱にはこの規定でも対処できる。あわてることがはない。これも立憲主義である。

北海道新聞は、いつものように友人の松里氏が送ってくれた。他の地方・ブロック紙も目を通した。憲法改悪、そして戦争への危機感が強い。その主張は五・三集会でのむのたけじさんの演説の延長線上にある。

## ◇ 読者からのおたより ◇

革命五八年演説 遅くなりましたが、「キューバ共産党第7回大会閉会にあたってのキューバ革命指導者フィデル・カストロ・ルスの演説 二〇一六年四月一九日 革命五八年の年（速記版 国家評議会）」翻訳添付します。  
編集部より 感謝です。掲載は次号です。  
(富山 栄子)

新号を有難く拝受、お疲れ様でした。Yさんから電話をいただき、こちらが励まされました。中澤さんが、拙稿を適切に解釈してくれて、嬉しいことです。  
(原 野人)

滋賀県知事に申し入れ 五月四〜八日の「原発全廃！ びわ湖一周デモ」が無事終了した翌日の九

日、滋賀県庁に出向き、このデモの成果と、デモ中に聞かれた原発全廃を求める県民の声の大きさを報告した。また、以下の滋賀県知事宛ての申し入れを行った。出席したエネルギー政策課および原子力防災課各々二名の担当者からは、脱原発と原発に依存しない新エネルギー社会を目指し、とくに高浜原発1、2号機のような老朽原発の再稼働に反対する県の姿勢が説明された。申し入れ者七人は、原発重大事故では、避難は不可能であり、事故はいっ起ころるか分からないので、県がさらに進んで、原発の即時廃止を求めることを申し入れた。

パンフレット紹介 『どの故郷にも戦争に使う土砂は一粒もない』—全国の土砂搬出地と沖縄・辺野古がつながって— 発行・辺野古埋立土砂搬出反対全国連絡協議会 カンパとして1冊500円 (まとまった部数取り扱いは場合は還元あり。問い合わせください)

申込みは—首都圏グループ/毛利080—1054—0409・若槻080—8725—8360

甲斐あり 松里が送りました「北海道新幹線開業(三月二六日)—北海道新聞(三月二七日)」を活用して、どのような「原稿・記事」を書かれたのかを注目しつつ、昨日(四月一四日)届いた「社会通信」(No.1214)を全部読みました。とりわけ「巻頭言 北海道新幹線—北海道在来線、北海道民の生活・くらし等に鋭く切り込み、問題の本質問題を明らかにしているのではないかと強く実感しつつ読みました。資料、A3十三枚を送った甲斐がありました。(札幌・松里 福慈)

各世代が問題かかえて生きている 短い期間でしたが、知らせていただいた沢山の情報がありがとうございました。税金は返還なしで。各世代が問題をかかえて生きています。公平な税徴収なし、アベは人の命は頭になし、パートの女性いわく「政治家は全員やめて、若い人に変えるべきだ」と。

この生きずらさの原因と展望を庶民に具体的にわかりやすく伝えることなしがみんなが感じているから思うのですが。裏面の東大雲荘は「ここ数年湯治期間に本持参一人旅実行。(旭川・森山 恵子) 唱歌「ふるさと」 作詞家高野辰之生誕の地(旧豊田村)は私の最初に勤めた豊井郵便局区内です。二〇一六年四月一三日は高野辰之—一四〇年生誕記念日とか? 桜の下の親子を撮影。「通信」ホームページでさらに発展・充実の由。これからもよろしく。(長野県飯綱町・山浦 隆芳)

編集部より 写真、良く撮れている! 樹齢何年の桜でしょうか、古木ながら樹勢旺盛な桜と、かわいらしい女の子、そして慈しみ深く見護る母親の心の内面まで実に見事に撮っている!

お疲れさま 長い間お疲れさまです。ネットでの購読はあらためて連絡します。(沖縄・S) 編集部より 「通信」のインターネットホームページは、無料です。いつでも誰でも自由に開いてお楽しみいただけることが魅力です。ぜひ友人知人に拡げてください。

HP楽しみ 長い間、ほんとうにありがとうございました。今後はHPを楽しみにしております。ご苦労さまでした。(名寄市・熊谷 吉正)

編集部より 読者の皆さまの支えのおかげでした。それにしてもよく続けられた! 激しさ増す裁判の攻防 福井地裁の大飯原発運転差し止め判決に続き、福井地裁は高浜原発3・4号機の運転差し止めで全国初の仮処分を決定したが、「法曹界の超エリート」判事三人が福井地裁に送り込まれ、十二月、樋口英明裁判長の仮処分決定を取り消し同日、大飯原発の運転差し止め仮処分も却下するなど、原発再稼働を巡り、裁判の攻防は激しさを増している。(福島原発事故から五年 チェルノブイリ原発事故から三十年 さよなら原発! 新得集会アピール) 抜粋)

熊本地震、励ましの通信ありがとう 熊本市を中心に震度七の地震が二度も続き五月に入っても余震が続いています。荒尾市内の山田・塚本・清水・西原・沖宅も家屋の揺れは大きかったのですが、家屋の被害は現在ありません。連帯する全国の会員の皆さんより、TEL、葉書等によるお見舞等を受けています。ありがとうございます。(三池CO No.149より)

信州・佐久の住人に 佐久市は大船渡市と姉妹都市。市の行事やイベントには支援の企画が大きく取り上げられ、市長が先頭に立っている姿が住民にも見えて、わがことのように嬉しく感じました。震災5年目を迎える3・11にむけて佐久市希紡の会会員の方々より心のもった品や、丹精込めて作った小豆などたくさん、そして小物も、上原さんから大立仮設の皆さんに「このニュースが届く頃はそちが暖かくなっているでしょうか。長い長い辛抱の日々、一日も早く落ち着いたおだやかな日を取り戻せますよう念じています」というメッセージもいただきましたので紹介します。

さらに2月28日に私の引越しご挨拶で開いたお茶会で希紡の会の活動と支援のお願いをしたところ、さっそくお二方からシート、バスタオル、毛布、ハンカチなどの物資が提供されました。開くところによると信州人は働き者で人にやさしいとのこと、この先が楽しみです。「降り立ちし佐久平駅の風やさし信州人(びと)」となりて生きなむ 菅原須磨子(希望の会だよりNo.15より)